様式第5号（第6条関係）



令和 8 年 10 月 2 日

羽曳野市議会議長　様

☐ 会派名

代表者名

☑ 議員名　　まりやま百合子 印

（ 令和 8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1　収入

交付済額　　172,650 円

2　支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から第4四半期の合計金額
調査研究費			
研　修　費			
広　報　費	144,113	市政報告会場費、市政報告作成・配布	
広　聴　費			
要請、陳情活動費			
会　議　費			
資料作成費			
資料購入費			
計	144,113		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号（第6条関係）

（　令和　8　年度　第　2　四半期　）政務活動費支出内訳書

☐ 会派名

経理責任者　　　　　　　　　　印

☑ 議員名　　まりやま百合子　印

項目	広　報　費

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
8.7.20	会場費	5,000	8月29日市政報告会	広報－3
8.9.28	市政報告印刷	48,213	市政報告印刷代（10,000部）	広報－1
8.9.29	市政報告配布	90,900	市政報告ポスティング代	広報－2
（小計）		144,113		
合　計		144,113		

No	広報－1

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費

支出額　　４８，２１３円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

※別添のとおり

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書

2026年09月28日

鞠山百合子　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件　銀行振込(前払い)　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　48,213円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC49845788	品名：10月市政報告会チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 15,500部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	48,213	48,213
	10%対象（税抜）			43,830
	10%消費税			4,383
	小計			48,213
合　計				48,213

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

No	広報―2

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費

支出額　　９０，９００円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

※市政報告ポスティング代として
（15,150枚分）

領　収　証

よりやま百合子　様　2026年9月29日

★ ¥90900－

但　ポスティング代

上記正に領収いたしました　原田新聞舗

内訳		
税率	金額（税抜・税込）	¥2636円
10％	消費税額等	¥264円
税率	金額（税抜・税込）	
％	消費税額等	

毎日新聞　藤井寺　羽曳野市野々上5-2-4
TEL072-955-4125 FAX072-955-4157
毎日新聞　藤井寺北　羽曳野市島泉9-14-2
TEL072-955-8041 FAX072-955-4157
所長　原田智功

コクヨ　ウケ-1048

登録番号　登録番号:T6810724230580

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

No	広報-3

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	会議費

支出額　　5，000円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　%）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

領　収　証

No.

鞘山百合子　様

2026 年 7 月 20 日

★ ¥5,000－

但　公民館使用料　R8.8.29使用

上記正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

野々上町会

コクヨ　ウケ-78

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

まりやま百合子市政報告会

Vol.5
【発行日】
令和8年9月20日



いつも大変お世話になっております。
市議会議員のまりやま百合子です。
令和7年9月に当選させていただいてから、1年が経ちました。
日頃より、私の活動にご理解、ご協力を賜り、
心より感謝いたします。

夏の厳しい暑さが和らぎ、季節の変わり目となって
きましたが、地域の皆様におかれましては、ご健勝の
こととお慶び申し上げます。

このたび、下記のとおり市政報告会を開催いたします。
地域の皆様に、質疑内容をお知らせさせていただくとともに
日頃の活動報告をさせていただきたく、公私共にご多忙な折とは
万象お繰り合わせの上、ご参加いただけましたら幸いでございます。

地域の声を、市政に届けます

◆市政報告会 開催予定

開催日時 令和8年 10月25日(日) 10時より
開催場所 たじはやプラザ

開催日時 令和8年 11月8日(日) 10時より
開催場所 野々上公民館

まりやま百合子の
TikTokはこちら▼

TikTok Lite

出席予定者 ● 羽曳野市長 ● 大阪府議会議員 ● 衆議院議員

市政報告会の内容

- 一般質問の質疑内容のご報告
- 地域での活動報告
- 今後の取り組みについて　など



お問い合わせ
まりやま百合子事務所
羽曳野市野々上1丁目10-6
TEL.070-8593-4826

facebook　Instagram　YouTube　X

令和8年第3回定例会／一般質問

1. 新庁舎実施設計段階での補助金を活用したEV充電設備導入について

〈質問〉 世界的に脱炭素の動きが進み、本市も将来的にゼロカーボンシティを目指す施策の必要性が高くなっている。また、いつ起こるかわからない豪雨災害等の大規模災害に対応するため、これから建設される新庁舎においては様々な事態に対応するための防災力の強化が必須となっている。これらのことを踏まえ、以下３つの質問をさせていただきました。
・新庁舎建設において、補助金等の国の制度を活用し、EV充電設備の導入を検討していく考えはあるか
・災害時の指定避難所や防災拠点としての機能を強化する観点から、非常用電源確保についての見解を伺う
・CEV補助制度の周知、普及促進の取り組みについて

〈答弁〉 ・新庁舎実施設計については建物本体を中心に行なっているが、将来的に設備を追加導入できるよう、電力容量の検討や配管ルートの確保など予め拡張性を持たせた準備を進めている。実際の導入時においてはCEV補助金をはじめとする国の補助制度の動向を精査し効果的な活用を検討。
・災害時の非常用電源の確保については指定避難所や新庁舎に施設規模に応じて小型発電機または非常用自家発電機を設置する。
・新庁舎に充電設備等を導入することで普及啓発や周知につながるものと考える。

〈質問〉 新庁舎へのEV充電設備の導入検討にあたっては来庁舎が利用する際の料金徴収システムの導入も併せて検討し、公費負担を抑えた運用モデルを目指すべきと考えるが、市の見解をお伺いしました。

〈答弁〉 新庁舎におけるEV充電設備の運用においては、市民間の公平性を考慮し、受益者負担の原則に基づく運用が重要であると考える。効率的な自動徴収手法の導入については、事務負担の軽減効果も踏まえながら検討を進める。

〈意見・要望〉 令和8年7月28日の熊本地震では、大規模な停電が発生し、酷暑の中で避難生活を余儀なくされるという事態を目の当たりにした。このような事態を教訓とし、新庁舎に備える非常用電源やEV設備が災害時に真価を発揮できるよう、緊急時の対処等の計画を綿密に行い、設置後は運用訓練を定期的に実施し、万全の体制を備えていただくことを要望する。

2. 市民の利便性向上と行政DX推進に向けた、コミュニティセンター等のオンライン予約システムについて

〈質問〉 現在市内の４つのコミュニティセンター及び古市集会所は地域の交流拠点として広く利用されている。現在の利用予約方法は、「予約受付日に直接現地の窓口へ足を運び、書面等で申し込む」という運用が主体。わざわざ窓口まで行かなければならずハードルが高いというお声をいただいている。オンライン予約システムは今や標準的な住民サービスの一つである。
これらのことを踏まえ、以下の２点についてお聞きしました。
・コミュニティセンター及び古市集会所の市民の利便性評価と施設管理者の業務負担について
・オンライン予約システム導入に向けた検討状況と今後の見通しについて

〈答弁〉 直接施設に申し込みに行かなければならないということは利用者にご不便をおかけしているものと認識している。オンライン予約システムの導入について、利用者の利便性向上のために必要であると考え、メリット、デメリット、課題等の状況をもとに複数の事業者とヒアリングを行っている。

〈質問〉 次にLICはびきのの予約方法について、オンライン予約システムの導入の検討状況やキャッシュレス決済の導入の可能性についてお聞きしました。

〈答弁〉 LICはびきのの受付手続きにおける利便性向上の課題は、施設予約及び利用料金の納付方法と認識している。LICはびきのの単独での対応に限らず、各施設の予約システムのあり方や、DXの推進、キャッシュレス決済の導入について市長部局とも連携し検討する。

〈要望〉 行政のデジタル化は単にシステムを導入するだけでなく、市民の皆様の利便性向上と暮らしやすい市を作ることにあると考えている。公共施設の予約がオンライイ化されればより幅広い市民の皆様にとって施設が身近な存在になるのではないかと考える。
市民の利便性向上のためにオンライン予約システムの導入の推進・整備を進めていただきたい。
一方で、これまで長年にわたり地域のサークル活動や、コミュニティ形成を支えてこられた市民の方の存在を忘れるわけにはいかない。これまで定期利用されていた方にとっても使いやすいサポート体制を要望する。デジタル化による効率化を進めつつも、人に寄り添うサービスを残し、市民の誰にとっても公平で利用しやすい施設となるよう市としての尽力をお願いする。

3. 小学校・中学校・義務教育学校におけるSST導入の現状と効果について

〈質問〉 児童・生徒が良好な人間関係を構築し、学校生活において自己肯定感や社会性を育む上でコミュニケーションスキルの向上は極めて重要である。コミュニケーションスキルの向上を目指す有効な手法としてSST（ソーシャルスキルズトレーニング／社会生活技能訓練）が注目されている。そこで、羽曳野市内の小中学校・義務教育学校でSSTがどの程度導入されているか、現状と、どのような形で導入されているのか、また、それによりどのような効果があったのかお聞きしました。

〈答弁〉 支援学級においてはすべての小中学校・義務教育学校でSSTを実施している。通常の学級においても、集団づくりの一環としてSSTを取り入れる傾向にある。学校によっては特別支援教育コーディネーターが校内研修等を通じて教員のSST指導スキルの向上や理解促進に取り組んでいる。

〈質問〉 教員の研修体制や指導スキルの確保等今後のSST導入の推進に向けた課題と展望についてお聞きしました。

〈答弁〉 支援教育コーディネーターや支援学級担任、通級指導教室担当者、通常学級担任を対象とした専門的な研修の充実に努める。

〈意見・要望〉 各学校の現場で蓄積された貴重な実践例やスキル、ノウハウを教員研修や各種部会といった横のつながりでしっかり共有、集積していただきたい。子どもたち自らが課題を見つけ、それを克服する方法を子どもたちが考え、実践する、という主体的な取り組みの実践も進めていただきたい。そういった主体的な取り組みが、自らの課題を自ら解決する力、人間関係の問題を自ら克服する力に繋がっていくと考える。子どもたちの生きる力を育む教育は、学習面だけではなく、社会性を身につけることが大きなポイントになる。全校的な指導・支援スキルの向上に向け、教育委員会の方々にも引き続き主導的な役割を果たしていただきたい。

議会活動以外にも様々なご相談に対応させていただいております。
是非皆様のお声をお寄せください！

お問い合わせ まりやま百合子事務所
羽曳野市野々上1丁目10-6 TEL.070-8593-4826

